2024（令和６）年度
点検・評価報告書サマリー

久留米大学

目　　次

大学全体 …… 1

学部・研究科

文学部 …… 3

人間健康学部 …… 4

法学部 …… 5

経済学部 …… 6

商学部 …… 7

医学部医学科 …… 8

医学部看護学科 …… 9

医学部医療検査学科 …… 10

比較文化研究科 …… 11

心理学研究科 …… 13

ビジネス研究科 …… 14

医学研究科 …… 15

関連部門

附属図書館 …… 16

学生部 …… 17

就職部 …… 18

アドミッションオフィス委員会 …… 20

国際交流センター …… 22

基盤教育研究センター …… 24

地域連携センター …… 25

ＩＲ室 …… 27

外国語教育研究所 …… 28

財務部経理課 …… 29

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(大学全体)

状　況

久留米大学(以下「本学」という。)は、内部質保証に関する全学的な方針を策定し、「教学マネジメント会議」、「将来構想策定会議」を大学全体の内部質保証推進組織として位置付け、点検・評価の主体として「全学自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」、「個別自己点検・評価委員会」を設置している。本学の自己点検・評価に関する基本方針に基づいて、各学部・研究科などの活動に関して本学独自に開発した「点検・評価シート」及び「サマリー」を毎年作成し、それらの内容と外部評価委員会からの結果に基づいて現状分析し、改善・改革の方策を検討し、教学マネジメントを働かせることで、内部質保証システムを有効に機能させている。

2024 年度も「学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022–2026」において、教育・研究・医療・社会貢献の4つのビジョンに対し、各部門別に行動計画を年度当初に再確認して進め、1 年間の取り組み状況を検証し、各部門の自己評価とともに将来構想策定会議に報告し、会議体で検証するとともに、教職員にフィードバックして学内全体で情報共有を行った。

点検・評価

本学は、2020年度の大学基準協会の大学評価における提言に対する改善報告書を2024年7月末に提出し、2025年3月の同協会の検討結果において、改善に向けた取り組みが認められた一方で、さらなる改善に努めることも求められている。それらについては、当該学部及び研究科を中心に改善に向けて取り組んでいくこととしている。

その他の大学全体の主な取り組みは以下の通りである。

御井キャンパス(文系)においては、18 歳人口減少に伴う社会環境の変化に柔軟に対応できる組織とするために、長期的展望の視点から文系学部全体としての組織のあり方を検討するとともに、大学院比較文化研究科前期博士課程においては、カリキュラム改革委員会を組織し、コース及びカリキュラムの見直しを行っている。教育・学修支援として、2000 年以降の入学者の学位プロフィール評価項目の形成的学修達成状況を活用した学修評価視点別の学修達成度を次年度から全学生を対象に開示する予定である。また、データサイエンス全学副専攻の国の認定制度レベルをリテラシーから応用基礎レベルに対応させ、特色ある教育プログラムの拡充に努めるとともに、人間健康学部及び文学部に小学校教諭二種免許の養成課程を開設する準備を進め、教育及び学修支援に取り組んでいる。

旭町キャンパス(医系)においては、医学部医学科が医学教育分野別評価年次報告書(2024年度)を 8 月に JACME に提出し、次期評価に向けた準備態勢の整備を開始した。看護学科は日本看護学教育評価機構(JABNE)受審後の指摘事項について、各部局が中心となって取り組んだ。また、メディカルサイエンスに精通し、時代の変化や多様で高度な医療ニーズに対応できる次世代型臨床検査技師を養成するために、医学部に医療検査学科を増設した。そして、医学部全体として、医学教育研究センターを中心に形成的評価をさらに進めながら、教育の質の向上に取り組んでいる。

学生の受け入れに関して、「今年度入試の総括と翌年度入試への対策」をすべての学部で作成し、アドミッションオフィス部長が全体を分析して教学マネジメント会議で報告し、結果を各学部にフィードバックするとともに、改善・向上に向けての議論を行っている。病院組織として、医療センターと大学病院の強みを最大限に活かしながら、地域医療を安定的かつ持続可能な形で提供していく

ため、医療センターの再編及び大学病院との統合について検討している。社会連携・社会貢献に関しては、本学の基本方針に基づき、全学的組織である地域連携センターを拠点に、様々な協定先と連携して地域活動を展開している。2024年度は、基山町と健康増進事業等に関して、八女市と産業、保健医療等に関して、協定を締結した。

以上に取り組み、「学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022–2026」において、教育・研究・医療・社会貢献の4つのビジョンに対し、各部門が策定した 2024 年度の行動計画に対する目標達成の自己評価は、194 項目中 133 項目において、「計画がかなりできた」、「計画通りできた」と自己評価し、多くの項目において計画が進んだことは評価できる。

発展方策

・大学基準協会からのさらなる改善に努めることが求められた事項に関して、当該学部・研究科に検討を依頼し、毎年度の自己点検・評価において、その取り組み状況を確認する。
・御井キャンパスの全学部に対して、カリキュラムのアセスメントを行う。
・定員管理や学力低下に関し、「今年度入試の総括と翌年度入試への対策」において、問題点の指摘及び改善案の提出を求め、全学共通の課題についてはアドミッションオフィス委員会で改善に取り組む。
・医学部医学科については、2023年度新入生より開始した在学年限取り決めを今後適正に運用することにより、順次在籍学生比率の低下を目指す。
・御井キャンパスの就職合宿に係る点検・評価の結果を踏まえ、新たな取り組みを模索する。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(文学部)

状　況

文学部の内部質保証については、文学部運営委員会が中心となり学部としての課題を発見し、改善努力を継続している。特に、3 ポリシーの整合性の検証(基準 1)、内部質保証組織の整備(基準 2)、学修成果の可視化(基準 4)、適正な学生管理(基準 5)、障がいのある学生に対する合理的配慮(基準 7)を中心に、全学と歩調を合わせながら改善活動を引き続き展開した。

また、2024 年度は学部改革の具体的議論をおこなった。2027 年度の学部再編にむけて、新文学部及び新人間健康学部の作業部会が設置され、新文学部は 2025 年 2 月 18 日、新人間健康学部は同年 1 月 29 日に、それぞれ第 1 回作業部会が開催された。

点検・評価

1. 文学部運営委員会が中心となり、文学部4学科と連携・協力しながら点検・評価を継続している。FD活動として2024年度には大学全体のFD研修会に参加し、毎月開催される拡大教授会や学科会議の場を活用して継続的なFD活動を開催している。
2. 文学部の3ポリシーを、文学部Webサイトや大学案内などに記載し、広く公開している。
3. カリキュラムツリーを学修ガイドブックに記載し、シラバスには事前・事後学習、評価方法を記載している。学修成果の可視化については昨年度までの内容に加えて学修成果についてシステムを整え、Web上での「学生ポートレート」にて学修成果を確認できるようになっている。
4. 入学定員は文系キャンパス全体で管理しているが、定員超過率は心理学科においては1.29倍、情報社会学科は1.25倍、国際文化学科は1.39倍、社会福祉学科は1.25倍となり、学部全体として1.31倍となった。入学定員に対する入学者数比率に関する文学部過去5年間の平均値は1．1であり、適正水準を保っている。
5. 教員配置に関しては、学部再編期ということもあり、学部としての全体計画に関する十分な検討がされていない点が指摘されるが、基本的には学部教員組織編成の方針に従った人事計画案をもとに人事案を策定し、学部長会議での議論を踏まえて実施した。
6. 障がいのある学生への支援は主に合理的配慮が必要な学生に対し、後援会(旧父母の会)と連携し、必要な機器を揃えるための予算化を完了した。また、成績不振学生や休学・退学を届け出た学生に対しては学修面や生活面、健康面を含めた指導を行っている。
7. 学部再編のプロセスについては、その伝達方法など十分な検討がなされていないとの指摘があり、今後の学部の将来を考えて再編の具体的検討を随時進めている。

発展方策

- 学生ポートレートなどの学修成果の可視化については、今後の活用についての検討を行いたい。
- 入試に関しては、継続的に積極的な入学者獲得を目指しながら、定員超過率も基準内に満たすという非常に繊細な調整が必要となる。
- 学部再編にむけては、作業部会に関わっている教職員への負担が過重であるという指摘がなされており、2025年度の対応を早急に検討することが求められる。
- 障がいのある学生に対して、専門部署の設置を含めたより体系化された制度設計が求められる。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(人間健康学部)

状　況

人間健康学部は、わが国において到来した少子・超高齢社会に対応すべく、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりやアスリートの能力の向上に貢献できる人材の育成を学部理念に掲げ、学部教員の資する能力と社会的要請等の関連を模索しながら、教育研究活動を展開している。その中で、学科間、教員間において十分なコミュニケーションを図りながら、学部内の教員が連携し多様な組織を構成し学部を運営している。

点検・評価

内部質保証の観点から、全学的な教育課程の編成に向けて、基盤教育研究センターが中心に取りまとめている共通教育科目の開講科目案を学部として検討し、調整・支援に取り組んだ。また IR 活動を通して学習成果の可視化に取り組み、学生自身が現時点での学習成果を確認できるシステムの調整・支援を行った。

人間健康学部では、前回の認証評価で指摘を受けた改善課題に関して、次のような取り組みを行ってきた。単位の実質化に向け、これまでキャップ外としていた教職課程や資格等に関する科目の一部を 1 年間に履修登録できる単位数に組み込むほか、科目の統合・整備を行い、改善に取り組んできた。また、一部の資格関連科目について、授業担当者が授業時間外に必要な指導を行うほか、学期はじめに行うオリエンテーションにおいて履修指導を行ってきた。このような措置を講じたことにより、上限を超えて履修登録する学生の数が大学評価時点からは減少している。一方で、上限を超えて履修登録している学生の単位数の平均値が増加傾向にあることから、引き続き単位の実質化を図るための措置を適切に機能させるよう、さらなる改善に取り組んでいかなければならない。

学生の受け入れについては、今年度両学科ともに定員充足に至った。しかし、入学生確保の課題は継続している。大学に相応しい人材を確保するための受験者の選抜を可能とするには一定の志願者数を保つために尽力することが引き続き必要である。2026 年度入試では、受験生の傾向に応じた多様な選抜方法を検討し、総合子ども学科では、これまでの総合型選抜を実践型とし、実践/探求型に加えて、事前体験型入試を導入する予定である。また、スポーツ医科学科では、これまでの総合型選抜を実践型とし、スポーツ活動と学業を両立したい人を対象としたアスリート型入試の導入を行う予定である。

発展方策

大学基準協会の指摘に関しては、まずは上限を超えて履修登録している学生の実態の把握および分析を行い、次のような改善に取り組むことを検討する。1)履修状況の把握および分析をもとに、履修制限外の科目のうち卒業要件とするさらなる科目の可能性を検討する。2)単位の実質化の観点から、1 つ目として、これまで成文化されていないが実施してきた授業時間外の指導をさらに充実した取り組みになるように検討するとともに、2 つ目として、成績優秀な学生に対して履修上限の単位数を緩和することも検討していく必要がある。新しい入試制度については特に広報活動を展開して受験生への周知を図るとともに、大学の特色や魅力の発信方法についても検討を行っていく必要がある。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(法学部)

状　況

法学部は、「リーガルマインドと国際性を備えた、地域社会に貢献できる人材を育成すること」を基本理念とし、この理念のもと、「リーガルマインド」と「国際的センス」を修得した者に学位を授与する「ディプロマポリシー」を設定し、4 年間のカリキュラムを構築している。また、学生受け入れの基本方針である「アドミッションポリシー」も明確に設定されている。この方針は堅持されている。

学部の活動については、2024 年度は当初から新型コロナ感染症に関連する制約が解除され、コロナ以前の状態に復している。授業関係では、全面対面授業が実現されているが、e-ラーニングのメリットも活用することで、コロナ以前には見られなかった授業がなされ、学生の学修上の便宜が図られている。また e-ラーニングを活用して出席管理システムを試験的に運用し始めている。

本学法学部の特徴である教室外のアクティブラーニングは、地域連携型の授業として、地域復興支援や地域貢献の授業を中心に充実しており、その取り組みは大学広報室を通して外部に公開されている。

履修指導の点では、新入生の教務ガイダンスや 2 年次進級時の学科・コース選択のための「説明会」において、丁寧な指導ができているが、何よりもまず新入生オリエンテーション研修合宿が復活したことの意義は大きい。また、担任制度の定着により、学生へのきめ細かい指導が行われている。12月には恒例であった学生間の交流を図るための行事も復活でき、その他ゼミ単位の交流行事もコロナ以前のように実施され、充実した学生生活の一助となっている。

ただし、学生受け入れについては、前年度に引き続いて受験生が減少し、入学定員数を充足できない、いわゆる定員割れの状況に陥っている。

点検・評価

学生受け入れに関して、受験生が減少し、2年連続して入学者が入学定員数を充たすことができなかった点が大きな課題となっている。このため、2026 年度入試に関して、いわゆる「年内入試」の充実が求められ、総合型選抜の従来型(実践型)に加えて新たなメニューを設けることや学校推薦型(指定校)の出願資格を見直すなどの検討を開始した。

多様な学生が入学している現状を踏まえ、初年次教育、とりわけ基礎演習のあり方をテーマとした FD 研修会や授業評価アンケート結果に基づく授業の実践報告をテーマとする FD 研修会を実施するなど、FD について一定の活動を行っている。

教員組織に関して言えば、法科大学院教員の法学部への転属の影響で、新たな採用人事を控えてきたが、この状態が解消されたため、長期的視点に立った人事計画が必要となり、それを進めている。

発展方策

入学者数が入学定員数を下回る状況を解消するために「年内入試」による入学者数を増加させるとした場合に、今後ますます多様なレベルの基礎学力の学生が入ってくることが予想され、FD 活動を充実させ、教員の組織的な教育力を高めることが必要となる。具体的には、カリキュラム・授業科目の点検・評価、学位プロフィールに基づくルーブリックの策定、学生ポートレートを積極的に活用した担任による学修指導の強化を行っていく。とりわけ、初年次教育の検証は不可欠であろう。他方、学生受け入れについては、入学定員の削減を含めた入試制度の検討と適切な数の入学者確保のための戦略、とりわけ広報活動の強化がますます重要である。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(経済学部)

状　況

経済学部は、「地域で活躍できる実践的人材の育成」という明確な目的に沿って、修了者に求める具体的な能力をディプロマ・ポリシー(人材育成方針)に掲げ、その修得を目指した詳細なカリキュラム・ポリシーを設定している。学部が重視する取り組みは以下の3点である。

(1)教育課程・学習成果に関しては、引き続き、「単位の実質化」(2016 年度外部評価報告書)と「成果の可視化」(2017 年度外部評価報告書)に努める。2023 年度より教育到達目標とカリキュラム・ツリーに基づいて、学位プロフィールを実体化した。(2)学生支援に関しては、成績不振者の個別指導と留年率改善に、さらに就職支援では、就職率向上に引き続き努める。近年、増えている学力の低い学生に対する指導のあり方に関する協議を始めている。(3)学生受入では、2013 年度大学基準協会の第三者評価で指摘された「編入定員の未充足」に対して充足率の改善に努めている。2017 年度入試の入学定員充足率が経常費補助金の取扱基準(2017 年度は 1.24 未満)を上回ったことから、以降定員管理に厳重に努めている。2023 年度より経常費補助金の取扱基準が入学定員充足率から収容定員充足率へ変更され、同年度以降は、後者を超えない範囲で入学者を確保できている。

点検・評価

(1)1 年次から3年次を対象に前後期に実施している「学修振り返りシート」結果から学部のディプロマ・ポリシーとして重視する「問題発見力」、「問題分析力」、「コミュニケーション力」についての学修効果を見ることができるが、十分とは言えない。授業内容及び指導の改善に努める必要がある。課題は、2、3年次の「学修振り返りシート」回答率の低さであり、個々の学生の学修効果の推移を測ることを困難にしている。

(2)学生指導では、GPA を活用して成績不振者への演習担当者と学生委員・学生課職員による個別面談指導制度が整備されている。2016 年度に設置された学生支援室が学生指導に当たり、カウンセラーの助言は演習での学生指導に活かされている。引き続き、学生支援室からの情報をより密な学生指導に向けた取り組みに活かしていく。

(3)学生受入では、編入学生定員の未充足が課題であったが、2020 年度より編入学定員を 10 名から4名に変更し、編入学定員の充足を図っている。さらに編入学科に偏りが生じないように学科定員を定めた。2024 年度の入試結果では経常費補助金の取扱基準を超えない範囲で入学者を確保できている。

発展方策

上記(1)の学習成果では、引き続き、複数年次に亘る「学修振り返りシート」、「授業評価アンケート」、「シラバス」情報等の収集・分析を進め、ラーニング・アウトカムの点検・学修指導体制の整備を進めていく。また個別の授業科目の点検及び奨励できる授業方法の教員間の情報共有化等を含む FD 活動の拡充を図っていく必要がある。「学修振り返りシート」への2年次と3年次の回答率改善を進める。2021 年度より web での回答となった授業評価アンケートの回答率は極めて低いため、その改善に努める。(2)の学生指導では、引き続き成績不振学生に対する個別面談指導に当たる。(3)の学生受入に関連し、特に総合型選抜・学校推薦型選抜(指定校・一般校)合格者の基礎学力強化を目的に入学前教育を、従来の業務委託を廃止し、2名の専任教員が担当するように変更した。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(商学部)

状　況

商学部の理念は、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」であり、この理念に基づいて「ビジネス社会の担い手となる人間性豊かな実践的人材の教育を通して、広く社会全体の発展・向上に貢献する」ことを教育目的としている。商学部の理念・目的は、適切に設定されており、大学・入試案内、学部ホームページなど複数の媒体を介して、大学構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に公表されている。そのため、商学部の理念・目的は、入学前から受験生に広く周知されており、入学後にも導入講義、入門科目や就職行事等を通じて学生に繰り返し確認させている。また、理念の「ビジネス・リーダー」は、学生に「仕事の現場で責任ある仕事を担当できること」として説明され、高い就職率の実現に貢献している。また、学部・修士5年一貫修了制度を活用して大学院ビジネス研究科との連携強化をはかっている。

点検・評価

商学部では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。さらに、商学部 FD 委員会を数回実施し、前・後期の 2 回、WEB での授業改善アンケートの集計分析等を行っている。授業の改善を要する教員に対しては改善報告書、模範的な教員に対しては具体的な取組の提出を求めている。

商学部の在籍教員は大学設置基準の必要数を満たしている。2024(令和 6)年度末現在、専任教員は 60 歳代以上教授 5 名(うち外国人 1 名)、50 歳代教授 8 名(うち女性 2 名)、50 歳代准教授 1 名、40 歳代教授 2 名、40 歳代准教授 3 名(うち女性 1 名)、30 歳代准教授 1 名、の計 20 名となっており、ダイバーシティにも一定程度配慮した構成になっている。平均年齢は 52.60 歳、女性教員は 3 名となっている(学部全体の 15.0%)。

また、毎年 9 月から同年度中に、商学部の教育方針に基づいて、教育課程の適切性と次年度のカリキュラムおよび開講科目を、教務委員会および拡大教授会で慎重に審議しており、2024(令和 6)年度には、2025(令和 7)年度のデータサイエンス系開設に向けて関連科目の組込みと再編を行い、それぞれの専門科目について学位プロフィールの改訂を行った。

発展方策

2024(令和 6)年度における進行中の活動として、前年度において議論もしくは実現できなかった案件等について、機関決定を行う予定である。また、地域連携については前年度に引き続き、地域連携を実践している教員のアドバイス等を参考にして、商学部拡大教授会等で学部独自の地域連携の実現可能性について検討する予定である。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(医学部医学科)

状　況

日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価報告書(2021 年 1 月)の評価結果を教職員と学生に周知し、本学の教育の特色と改善すべき点を医学科全体が認識するとともに、部分的適合とされた評価項目については、教育関連関係委員会/部会からなる横断的な体制を通して、改善に向けた取り組みを進めている。

第 3 期(令和元年)機関別認証評価で是正勧告を受けた入学者数比率については、優れた人材を定員内で確保するよう努めるべきであるが、地域医療に貢献する医師数や安定した大学経営等を、医学科教授会議において慎重かつ多面的に検討した結果、2024(令和 6)年度に おいても前年度と同じ 1.01 となった。

また、同様に是正勧告として指摘された収容定員に対する在籍学生数比率については、修業年限内で卒業できるように、成績不振者対策をより一層強化しているが、休学、留年等による学生数変動があることなどから、2024(令和 6)年度の在籍学生比率は 1.08 と改善には至らなかった。

点検・評価

教育分野別評価にて改善示唆を受けた国際的な人材育成に関して、2024 年度は RMCP において 9 名の学生が海外留学し、韓国の湖南大学、ドイツのパッサウ大学と教員の相互交流・相互協力(講義・共同研究を含む)、学術教育交流に関する協定を締結した。今後も多面的に国際的な人材交流の機会を増やしさらなる育成を進めていく。2023 年度末に組織された IR 委員会が 2024 年度には本格的に始動した。IR 委員会では教育評価に必要な情報の収集・管理・分析がリアルタイムで行われることによって、教育課程と学修成果、教育プログラムの定期的な評価・検証・改善に関して、有効かつ迅速に対応できる事が期待される。科目間の水平的統合と垂直統合の推進に関して、全学年で教材を使用できる選択科目として「総合医学・医療」のプログラムが立案された。これにより学年の枠を超えて前・後方視的に学修することが可能となり、学生は 6 年間の視野で自分の到達度を振り返ることが出来る。また、基礎医学系のカリキュラム再編成の一環として、「疫学」という科目を新設した。分野別評価にて指摘された学生の行動・態度評価に関して、全学年の進級判定の基準に態度評価を加えた。また、入学時からの一貫した指導の重要性を加味し、1 年次の医学入門実習で服装、身だしなみ、実習態度について評価を開始した。臨床実習や学外施設見学におけるアンプロフェッショナルな行動について記録、指導を進めた。さらに、医師法・医療法の改正等により認識すべき事案である医学生の個人情報保護義務についてクリニカルクラークシップ前の学生に指導を行った。このように、国際交流の活性化、内部評価環境の充実化、教育プログラムの改善、学生の態度評価の推進に関して方策を講じたことは評価できる。

発展方策

学習環境や授業内容の改善、成績不振者に対する合同学習会や講義、教員に対する教育 FD をより充実させ、留年や卒業延期になる学生を減らして在籍学生比率を下げる方策を今後も継続する。厳正な成績評価を実施し、2023 年度新入生より開始した在学年限取り決めを今後適正に運用することにより、順次在籍学生比率の低下を目指す。医学教育分野別評価での指摘事項は多岐にわたっており、今後も教育評価委員会を中心とした教育関連関係委員会/部会、医学科教員及び医学部事務部が一体となって、部分的適合とされた評価項目の改善に取り組む。IR 機能をさらに強化する事により、より即時的で効果的な方策を適宜導入し、評価項目の改善をさらに推進する。

2024(令和6)年度　点検・評価報告書サマリー(医学部看護学科)

状　況

2024年度は、年度当初に委員会細則や組織図を文書として見直し整備した。8月に新校舎に引っ越し、9月から活用した。新校舎の活用ルール等については学科教務委員会や学科学生委員会が中心となって作成した。さらに、当初の学科方針や目標に沿って、大きな問題なく学科運営が進行した。改善活動として、(1)教育の質保証;新カリキュラムにむけた準備、(2)学生の学修成果の把握及び評価システムの導入、(3)教育研究環境の改善、教員の研究力の向上に向けた取り組みの3点とした。

点検・評価

(1)教育の質保証;新カリキュラムにむけた準備:

2024年夏に文部科学省から看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂版が提示され、2026年度入学生より適用可能となることや、現在進行しているカリキュラムが2022年度から運用されている新カリキュラムであることより、2026年度に新たなカリキュラムを運用させることを目標に置くこととした。看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版を読み解き、カリキュラムを検討するために、2024年度よりカリキュラム検討委員会を新たに設置した。検討する過程で現行のカリキュラムを改訂するためには、時間が必要であると判断し、検討する過程で新カリキュラムを運用する目標を2026年度から2027年度に変更した。

(2)学生の学修成果の把握及び評価システムの導入:

教育評価を検討するために、2024年度より教育評価委員会を新たに設置した。教育評価に関してはFD委員会が担っていたが、委員会細則や組織図を見直した折に、教育評価委員会の所掌事項とした。「実習ポートフォリオ」に引き続き、学生が自らディプロマ・ポリシー到達度を評価し、自分の課題を明確化・解決策に取り組むことを目的とした「マイポートフォリオ」は2022年度より実装し、2024年度は3年目であった。いずれも、アドバイザー教員が適宜面談し、継続的に支援することとしている。国家試験に向けては、3年次から「学習成果振り返りシート(模試結果が反映されるもの)」を活用してのアドバイザー教員と国試就職委員会による学習支援が実施され、高い合格率を維持し成果を認める。学生からの声として「実習ポートフォリオ」内で記載しにくいところがあること、技術チェック項目が現状の実習内容に即していないことなど、課題が抽出されたため、項目を見直し、技術チェックリストを改訂した。

(3)教育研究環境の改善、教員の研究力の向上に向けた取り組み:

教員の教育研究力の向上を目指し、研究教育FDワークショップを開催、研究成果発表会を定期的に実施した。「科研費カフェ」などへの参加を促進するなどによって、日本学術振興会科学研究費補助の採択件数は高い採択件数を維持している。ただし、ほとんどの教員が研究時間を確保することが困難な状況である。研究時間の確保のため、専門領域実習のみの担当を目指し、2024年度は基礎看護学領域のみ実習助手の雇用を行った。雇用の評価を行い、2025年度の雇用に関する改革が求められている。

発展方策

2023年度分野別評価を受け、課題が明確化されたことで、2024年度は新規の委員会を設置した。看護学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤に現行カリキュラムを見直し、2027年度に新カリキュラムを運用するために、取り組む課題も明確化された。新校舎の学習環境を効果的に活用することも組み込み、カリキュラム立案に取り組んでいく。

2024（令和 6）年度　点検・評価報告書サマリー（医療検査学科）

状　況

医療検査学科は、2024 年度に新設された学科であり、2024 年度は開設初年度にあたるため、在籍しているのは 1 年生のみである。そのため、卒業生の進路や国家試験結果などの実績はまだ得られておらず、今後、段階的に状況把握と推移の分析を進めていく必要がある。設置認可に伴い、2027 年度の完成年度までは、文部科学省に対して設置計画履行状況報告書を毎年提出し、教育体制や運営状況などについて審査を受けることが求められている。初年度の審査では「指摘事項なし」とされ、体制整備は現時点で概ね適切と評価されている。今後は、学科内の各種専門委員会を中心に、自己点検・評価の実施とともに、教育課程の継続的な改善や支援体制の充実に努める必要がある。

点検・評価

自己点検・評価体制の整備

久留米大学の内部質保証方針に基づき、自己点検・評価委員会を中心に、教務、教育評価、学生、FD、広報などの各専門委員会と連携し、教育課程や授業運営、学生支援等の質向上に取り組んでいる。点検・評価の結果は拡大教授会議を通じて共有され、継続的な改善サイクルが機能している。2025 年度からは学生委員を含むカリキュラム委員会が発足し、学生の声を教育改善に反映させる体制が強化される予定である。

学習成果の評価と授業改善

開設初年度のため、卒業に関する学習成果の総合的な検証はこれからとなるが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、各科目において到達目標や評価方法を明示し、学生の学習成果を可視化する仕組みを整えている。学生アンケートや教員自己評価、学修実態調査の結果は、授業改善に活用されており、実際に授業時期や試験制度の見直しといった具体的な改善が行われている。成績評価は厳格かつ公正に運用されており、「多様な医療ニーズに対応できる次世代型臨床検査技師」の育成に向けた基盤整備を進めている。

教育環境の整備と学修支援の工夫

本学科では、学習効果を高めるための多様な教育方法を導入している。たとえば、「学びの基本Ⅰ」においては、学生同士が協力して課題に取り組む協同学習を取り入れた授業が展開されており、主体的・対話的な学びの推進に努めている。また、講義の録画配信や e ラーニングプラットフォームの活用により、個々の理解度に応じた復習や補習が可能となるなど、ICT を活用した柔軟な学修支援体制も整備されている。さらに、FD 委員会による教員研修や、教員同士の授業参観の実施により、改善に向けた意識の共有と情報交換を進めている。

発展方策

2025 年 3 月には、最新の実習機器や講義設備を備えた新校舎へ移転した。より高度な教育・研究の展開を可能とする教育環境の整備が進められており、教育の質のさらなる向上が期待される。高等学校教員を対象とした学科見学会を新たに実施し、臨床検査技師としての進路と将来の展望への理解促進と、学科の教育内容の周知に努め、入学志願者の確保につなげる。さらに、2025 年度以降は、臨床検査技師や診療情報管理士などの専門資格を有する教員を中心に、新たな専門部会を教務委員会内に設置し、専門性に基づいた支援体制の整備を進めていく。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(比較文化研究科)

状　況

比較文化研究科における喫緊の課題として、①定員の確保、②教育体制の基盤強化、および③後期博士課程における学位授与の確実性の確保の3つがあげられる。

①定員の確保:本研究科の2024(令和6)年度前期博士課程の入学者の定員充足率は0.10(過去3年間の入学者の定員充足率は0.10～0.13)であり、後期博士課程は、2022(令和4)年度に3名が入学して以来、2年連続で志願者0となっている。従来、本研究科の志願者の大半を占めていた外国人留学生が、COVID-19の影響で激減したまま、回復していないことによる。

②教育体制の基盤強化:本研究科は多岐にわたるコースを設置し、多種多様な学生のニーズにこたえてきたが、入学者が定員割れの状況が続いているにもかかわらず、担当教員の離職等により募集停止せざるを得ないコースが生じている。これは、本研究科の裁量による教員の募集・採用が行われていないことに起因する。

③後期博士課程における学位授与の確実性:後期博士課程を3年で修了する学生が少ない。

点検・評価

①定員の確保:2024(令和 6)年度に組織したカリキュラム改革委員会において、前期博士課程のコース・カリキュラムとあわせて、入学試験の科目や出題方法等を見直し、検討している。カリキュラム改革に際しては、アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)、カリキュラムポリシー(教育課程に関する方針)、およびディプロマポリシー(学位授与に関する方針)の改定を視野に入れて、これらのポリシーの見直しを行っている。

②教育体制の基盤強化:教員の補充に関しては、本研究科が必要とする人材の採用を各学部に強く要請するとともに、それが実現しない場合は比較文化研究所のポストを活用することにより対応している。

③後期博士課程における学位授与の確実性:2024(令和 6)年度は前期博士課程のカリキュラム改革に注力しており、後期博士課程における学位授与の確実性については、前年度のままである。

発展方策

2024(令和 6)年度の組織したカリキュラム改革委員会では、上述した課題のうち、①定員の確保および②教育体制の基盤強化について検討したうえで、企画委員会および拡大委員会でも検討を重ね、2026(令和 8)年度の前期博士課程の入学生に新カリキュラムの適用を予定している。

①定員の確保:2024(令和 6)年度のカリキュラム改革では、前期博士課程のアドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)、カリキュラムポリシー(教育課程に関する方針)、およびディプロマポリシー(学位授与に関する方針)の見直しおよび改定を行い、従来の多岐にわたるコースを一本化して、志願者にわかりやすい入学試験を実現することにより、志願者の増大を目指している。

②教育体制の基盤強化:上記カリキュラム改革において、学際的な研究が可能な本研究科の強みを活かした前期博士課程のコースの再編を検討している。

③後期博士課程における学位授与の確実性：2025 年 3 月 19 日改善報告書検討結果（大学基準協会）より、前期博士課程および後期博士課程の学位授与方針の改善が必要であるとの指摘を受けている。当該指摘については、2025（令和 7）年度に検討する予定である。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(心理学研究科)

状　況

2024 年度の本研究科の主な取り組みは次の通りである。1.実習科目を中心としたカリキュラムの見直し、修士論文評価基準の見直し、成績評価・単位認定に係る学生からの不服申し立てへの対応の検討、学生による授業評価アンケート活用の検討(基準 4)。2.定員未充足対策(基準 5)。3.教員構成・教員組織のあり方・採用及び昇任等の検討(基準 6)。4.資格試験対策の充実強化(基準 7)。5.より適切な教育研究等環境整備に向けた検討(基準 8)。6.心理教育相談センターの運営及び地域支援の一層の改善・向上に向けた検討(基準 9)。

点検・評価

1. (1)実習科目における学生の学習時間を検討し、次年度のカリキュラムに反映させた。(2)修士論文について新たな評価基準を設定した。(3)成績確認申請制度を導入した。(4)学生による授業評価アンケートの活用方法について検討し、専任教員へのフィードバックを導入した。
2. (1)オンライン入試説明会に加え、臨床心理学専攻オープンキャンパスを開催した。教員個人サイトの作成、募集案内ポスター作成・送付準備など広報に努めている。(2)入試出題基準・出題範囲をより明確にした。入試のあり方は、継続的に検討している。(3)学部・大学院と継続する公認心理師養成のあり方を検討し、資格に関わる科目をより受講しやすい形に変更した。
3. (1)人員補充や教員構成の見直しを開始した。(2)臨床心理学専攻では会議体を目的に合わせて二分し、より綿密な審議を行うこととし、役割分担をある程度明確化した。(3)研究科授業担当教員・指導教員選考基準を改定し、実習関連授業担当教員の選考基準を新設した。
4. 公認心理師国家試験・臨床心理士試験への対策を一層強化し、模試の実施と結果のフィードバック、個別指導対応を行った。臨床心理士試験については 100%の合格率であった。
5. (1)実験室の運用、大学院生作業スペース確保、心理教育相談センター記録室の環境整備の検討を開始した。(2)大学院生対象の調査研究費助成制度を制定した。倫理迅速審査の見直しを行った。アンケート調査ツール(クアルトリクス)の全学的導入について上申を行った。
6. 心理教育相談センター公式サイトを開設した。面接指導員(非常勤講師)による受理面接及び個別スーパーヴィジョンを導入した。センターのより円滑な運営のため、ガイドラインやマニュアルの改訂・作成を行った。ケース担当のあり方の見直しやケース管理の検討を開始した。

発展方策

1.臨床心理学専攻カリキュラムの検討を継続し、成果を評価する必要がある。学生の学習成果を適切に把握・評価するために、学位授与方針の一層の明確化と学習成果の可視化が必要である。引き続き学生による授業評価アンケートの具体的活用方法について検討する。2.入試広報及び入試の見直しを継続的に検討し、その成果を評価する必要がある。さらに現状と課題を踏まえ、これまでも検討を重ねてきたアドミッションポリシーはじめ 3 ポリシーの見直しを行い、ポリシーに見合った入試のあり方を検討する。内部進学生を増やすため新たな対策の効果を評価し、さらなる改善策を検討する。3.資格試験合格率を高めるために、資格試験対策を一層強化する。4.心理教育相談センターにおける実習及び運営のあり方について引き続き検討し、その成果を評価する。5.研究科として修学支援に関わる一層効果的な取り組みを行うために、障がいのある学生に対するより体系化された制度設計を全学に求める。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(ビジネス研究科)

状　況

ビジネス研究科の教育理念は、「新しい社会をひらくビジネス専門職業人・研究者の育成」であり、これに基づいて「ビジネスに関する高次専門分野の研究・実践教育を通して、専門職業人及び研究者を育成し、地域社会の発展に資する」ことを教育目的としている。ビジネス研究科の教育理念・教育目標は適切に設定されており、大学院・入試案内やビジネス研究科ホームページを通して、構成員(教職員および学生)のみならず、社会に公表している。また、入学者選抜に関するあらゆる情報を網羅した冊子「久留米大学大学院ビジネス研究科(修士課程)学生募集要項」はすべての志願者が入手可能であり、大学ホームページにおいても分かりやすく情報提供を行っている。

点検・評価

ビジネス研究科では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。認証評価受審時に「各研究科の教員組織の編制方針が明確になっているとはいいがたいため、今後の検討が望まれる」との指摘を受けたが、これまでビジネス研究科は、商学部の構成員とほぼ同じということもあり、教員組織の編制方針を検討していなかった。2024(令和 6)年度は 2022(令和 4)年度に明文化したビジネス研究科の教員組織の編制方針(商学部の教員組織の編制方針にならい、①ビジネス研究科の求める教員像、②教員の任用、③教員の配置、④ビジネス研究科の研究教育の運営からなる方針に基づいて、2024(令和 6)年度から 2 名が新たに授業担当教員となり、ビジネス研究科としての教育の拡充につながっている。なお、2024(令和 6)年度のビジネス研究科の教員は、研究指導教員(12 名)および授業担当教員(4 名)で構成されており、この在籍教員は、大学設置基準の必要数を満たしている。

ビジネス研究科の入学定員充足率は 2024(令和 6)年度が 0.33、過去 5 年間の入学定員充足率は 0.25～0.42(平均 0.33)と低い水準にとどまっている。2013(平成 25)年度入試から長期履修制度を、また 2017(平成 29)年度入試から学部・修士 5 年一貫制度を導入し、定員充足に向け改善を図っている。2024(令和 6)年 12 月 11 日に久留米大学別科において商学部・ビジネス研究科入試委員長が大学院進学説明会を実施し、たいへん好評であった。

発展方策

ビジネス研究科では、定員充足のための方策について議論を進めている。現時点では広報活動の強化を徹底することが最優先課題である。今年度も引き続き久留米大学別科において大学院進学説明会を実施する予定である。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(医学研究科)

状　況

本医学研究科では建学の精神に基づき、「臨床力をつける大学院」という明確な方針を掲げ、臨床力を静的能力と動的能力に分類し、特に動的能力の獲得を重視した教育・研究体制を整備している。臨床教授を主体とした講師陣によるオンデマンド型の「大学院プチセミナー」の実装をはじめ、ダイバーシティ推進活動や、研究と臨床の接続を意識した教育コンテンツの充実が図られてきた。研究経験と臨床能力の関係を明らかにする研究を実施し、その成果を学術論文として公表したことで、研究科の活動方針に理論的・実証的裏付けを与えている。

この研究成果に基づき、講義「論文の解剖学」を開講し、反転授業とオンデマンド視聴に対応した柔軟な運営形式を採用している。授業では、講座横断的な教員体制のもとで、ルーブリック評価と受講生アンケートによる評価・改善のサイクルが構築されている。さらに全講座の主任教授に対する研究体制インタビューとデータベース化を実施し、研究推進戦略センターを中核として可視化・共有する仕組みが整えられている。このように、教育・研究の両面において活動方針に即した多面的な施策が推進されている。

点検・評価

これまでの施策により、「臨床力をつける大学院」の方針に沿った具体的な取り組みが着実に進められてきた。研究経験と臨床能力との関係性を示す論文は、プレスリリースや大学・研究科ホームページでも発信する方針であり、社会的認知と研究科の価値訴求につなげている。こうした成果は、講義「論文の解剖学」の設計に反映されており、動的能力獲得を支援する内容として、一定の教育効果が認められている。

一方で、リサーチワークに対する支援体制のさらなる充実、入学希望者への研究科の価値訴求、入学に際するハードルの把握と軽減、TA など指導補助者の育成・活用方策、そして多様なキャリア形成への支援といった課題が顕在化してきている。また、研究教育の改善・活性化を支えるデータベースの活用や、講座間の多様性に対応した学位研究指導体制の見直しなども継続的な検討を要する事項である。これらを踏まえ、これまでの取り組みをより持続的かつ発展的に展開していく必要がある。

発展方策

2025 年度の医学研究科教育ワークショップでは、これまでの施策の成果と課題を評価した上で、次なる展開に向けた具体的方針を策定する。コースワークのさらなる拡充、リサーチワークに対する支援制度の体系化、学位取得までの一貫した教育支援の強化を検討する。また、TA 等の教育補助者に対する適切な研修制度の設計等、教育活動の質の向上策を検討する。

入学志願者の動向やニーズを調査し、大学院教育の価値をより明確に示す広報戦略を構築するとともに、入学のハードルとなっている要因を明らかにし、それを軽減する方策を講じる。医学・医療に関わる多様なキャリアパスを想定し、医師に限らずコメディカル分野を含む幅広い志願者の受け入れ体制を検討する。

動的能力の獲得と学位取得を支える仕組みとして、学位審査基準や研究支援の在り方を再評価し、質保証の観点からの制度整備を進める。教育研究の質向上と、研究科としての社会的価値の可視化を両立させるために、IR の活用等客観的評価に基づく方針決定の枠組みの構築も重要である。これらの取り組みを通じて、本研究科は「臨床力をつける大学院」としての独自性と社会的貢献をさらに高めていくことを目指す。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(附属図書館)

状　況

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、問題なく遂行できているかどうかを内容の検証及び文言等の変更を含め、附属図書館運営委員会において審議している。

(2)電子ジャーナル及びデータベース高騰化の対応策として、購入希望アンケートを実施し、電子ジャーナルについては各々の図書館で利用回数に下限を設け、利用頻度の少ないものは購読中止としている。

(3)利用者を対象にアンケート調査を実施し、図書館利用者の意見や要望をもとに図書館運営委員会で改善策を検討している。

点検・評価

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、問題なく遂行できているかどうかを内容の検証及び文言等の変更を含め、附属図書館運営委員会において審議し、承認を得ている。

(2)各々の図書館運営委員会の点検・評価により抽出された課題(電子ジャーナル高騰化対応策、eBook 導入等)に対して適切な対応を行い、改善向上させている。

(3)御井図書館では、地下書庫利用時の申請手続き及び運用について、申請手続きを廃止し、利用者へのサービス改善を行った。2 階の閲覧室 A・B を会話禁止エリア(サイレントエリア)とし、会話可能なエリアと会話禁止エリアを分けることにより利用者の学習スタイルに配慮した学習の場を提供した。

医学図書館では、教職員・名誉教授及び大学院生の貸出冊数を 1 人 5 冊以内から 10 冊以内へ、貸出期間を 1 週間以内から 2 週間以内へ規程改正した。

また、本学の学生・大学院生・教職員及び名誉教授が期間を超えて引き続き借出する際は、他に閲覧借出の希望者がいない場合に限り、借出の更新を 1 回のみ可能としていたが、更新回数を2回へ規程改正した。

引き続き学生利用アンケートを実施し、利用者のニーズをリサーチしつつ、サービス向上に努めていく。

発展方策

御井図書館では、現有資源の効果的な利用方法を模索するべく、リモートアクセスシステムの導入や雑誌・冊子の電子ジャーナル化を検討する。さらに、閲覧者が目的の情報へ容易にアプローチできるよう、既存資料の整理を行う予定としている。

医学図書館では、策定した運営方針に従い電子コンテンツの充実、適正化を図るとともに、現有資料に係る管理方法の適正化を実施する。また、100 周年記念事業として建設が決定している新たな図書館に移転させる資料の選定及び除籍の基本方針について医学図書館運営委員会で承認を得たため、それに基づく選定及び除籍を進める予定としている。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(学生部)

状　況

2024 年度は、コロナ禍での学生生活の各種制限はほとんど無くなった。授業での座席指定は残ったが、教室の人数制限は無くなり、各種大学行事やサークル活動も、コロナ前の平時の状況に戻っていき、多くの学生が制限なく充実した大学生活を送ることが可能となった。ただし、こうした平常化に伴い、授業や人間関係などで悩みを抱えた学生も増加して、学生支援室の相談者数も多くなっているという状況になっている。

点検・評価

2025 年 6 月に学生部協議会にて 2024 年度の学生相談室及び学生支援室の利用状況の詳しい資料が示された。それによると、御井キャンパスと旭町キャンパスの学生相談室の利用者は少し減少している。それに対して、御井キャンパスの学生支援室については、対応件数は開設以降 2 番目に多かった 2023 年度よりは減少しているものの、対応ケース数は開設以降最も多い数だった。内容に関しては、コロナ禍以降は減少傾向にあった修学不振に関するものが多くなっており、その他は支援配慮を求める相談や心身の健康面の相談が増えているということである。また、障がい等を理由にした、講義受講時における 「配慮依頼文書」の発行件数も多くなっている。

休学者や退学者に関してはここ数年増加傾向がみられる。新型コロナが流行し始めた当初は、休学者、退学者の明らかな増加は見られなったが、web 講義のみの学習環境やサークル活動も対面でできない学生生活において、やりがいを見出す活動が見つからなかったり、良好な人間関係を築けずに健康面(特にメンタル面)に問題を抱える学生が増加したケースが多く、その結果休学者、退学者が増加した。大学生活が正常化した後は、web 講義から対面授業に戻ることにより出席や試験の負担が増え、それが成績不振につながり、休学や退学に至るというケースも見られるようになった。

障害者差別解消法が改正され、私立大学等での合理的配慮の提供が義務化されたことを受けて、学内で 2024 年 12 月に FD・SD 研修会でそのテーマを取り上げ，教職員への周知を図った。

発展方策

課題は休学者と退学者を減らすことである。この課題はコロナ以前からの継続的課題である。方策としては、学習支援室の認知度アップ、学習支援室と各学部の学生委員会や教務委員会との情報共有や学生サポート時の連携強化の推進である。また、ゼミ教員の協力も欠かせないことから、教員全体へのサポート依頼も必要であり、学習支援室が作成した学生支援場面集「友達について考える」などの周知活動も継続していく必要がある。

また、障がいを持つ学生の増加への対応も必要であり、FD・SD 研修会での教職員への合理的配慮についての研修の他、学生支援室が教員向けに作成した「発達障がい・社交性不安を持つ学生に対する支援場面集」などを配布もして、周知徹底していく。

さらに 2025 年度には、4 年に一度の御井学舎学生生活調査が実施されるので、それによって学生の抱える様々な問題を把握して、学生生活の改善につなげていきたい。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(就職部)

状　況

就職部は達成目標を「すべての学生が将来に希望をもって卒業できるように、学生一人ひとりの事情に配慮した就職及び進路の支援指導を行い、高い就職率を達成する」と定め、基本方針として①学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動、②就職関連情報の共有、③就職支援の強化に繋がる連携の推進、④学生の進路に関する「進路決定時満足度調査」の方法の見直しと検証を掲げている。これらの達成度を評価するため、①学生面談(進路相談)の回数、②就職対策講座等の回数と参加者数、③就職決定率、④実質決定率、⑤卒業時の満足度の５つの指標に注目しながら、PDCAサイクルを回してきた。

具体的な支援体制として、本年度の就職支援行事については、行事の名称や内容をより明確にし、コンパクト化を図ることで、学生に分かりやすく周知するとともに、個々のニーズに合わせた日々の個別支援を強化してきた。その中で、支援の一環として「低学年のための適性・適職診断会」を新規で開講し、低学年次に対するキャリア形成支援を実現するとともに、個々の事情等に配慮した個別支援や模擬面接を徹底するとともに、学生からの相談状況に応じた対応・アドバイスを、ハローワーク等の公的機関と連携し行った。また、「就職合宿」については、就職活動直前の総仕上げとして前年度と同様に宿泊型の合宿形式で開催し、マナー講習、エントリーシートの作成・準備、筆記試験模擬試験、外部講師による模擬集団面接、模擬グループディスカッションおよび企業人事担当者による模擬面接等、採用試験本番を想定し総合的に実施することができた。

さらに、就職やキャリアに係るアンケート調査による検証等については、4 年生進路決定時の「満足度調査」、卒業後 3 年程度を目安とした「卒業生調査」および卒業生採用企業等に対する「卒業生のキャリア(就職等)の状況調査」を実施し、当該結果を各学部の拡大教授会において定期的に情報発信するとともに、就職委員と共有を図ることで教職員の連携強化を進めていった。

点検・評価

就職部の理念を踏まえた達成目標及び基本方針に則った各指標は定期的な検証を行うとともに、就職支援行事の改善活動を行うことで、その目標は概ね実現できている。

これらの基本方針と達成度の評価指標に関しては、①学生面談(進路相談)の回数は面談（延べ相談者 1,701 名)、②就職対策講座等(主な支援行事)の参加者数は延べ 3,000 名超、③進路決定率は 98.7%、④実質決定率は 86.2%であり、昨年度と同等の高い就職決定率を達成している。また、⑤卒業時満足度調査では高い満足度が確認されている。これらの指標の達成には、就職ガイダンス、インターンシップ等ガイダンス、業界研究セミナー、自己分析講座、履歴書・エントリーシート書き方セミナー等の就職支援が大きく寄与している。

このように就職支援全般に対して、定期的な検証を踏まえた計画立案と改善活動が功を奏しているものの、課題がないわけではない。売り手市場における学生の特性として、コロナ禍以降トレンドになっている「タイムパフォーマンス就活」の意識として、大手就職ナビサイトの利用と併せて、「ダイレクトリクルーティング」や「口コミサイト」などの新たなツールを活用する学生が増え、効率的に企業にアプローチをする割合が年々増加している。この状況を踏まえ、今後は学生が目的意識をもって効率よくコンテンツを摂取できるよう個々の事情に配慮した就職およびキャリア支援を行っていく必要がある。

そのような状況の中で、「就職合宿」に係る現状の課題として、①ターゲット層が曖昧で、かつ、

学生層の変化に対応できていないため、同合宿の位置づけの変更が必要であること、②開催時期が 2 月と遅く、昨今の早期選考に係る学生の考え方・流れに対応できていないこと、③参加学生の事後アンケートにおける不満の多くが「宿泊」に関わるものであること等の理由から、今後は各学部における就職委員の意見等を参考にしつつ、実施方式、対象学年、プログラム内容等を定期的に共有しながら新たな取組として検討していくことが肝要である。

発展方策

本学および就職部の理念に共通する要点としては「地域への貢献」と「実践的な人材」で あるが、これを適切に評価するための新たな KPI の設定について検討を重ねていく。現在、インターシップ参加学生数を指標項目として掲げている中で、将来的には就職部としての進路指導に係る適切な指標を検討・設定すべく、今後は各学部の特性を考慮するとともに、就職ナビサイトの情報等を活用しつつ、例えば「本学学生のエントリー企業ランキングにおける進路決定割合」等を検証しながら、定期的に就職委員会等において協議・検討することで、社会の要請と学生の志向に配慮した進路支援を実現していく。

さらに、4 年生進路決定時の満足度調査の結果においては、「就職活動の早期化に対応した支援行事の前倒しを検討してほしい」、「早期のうちから企業との交流機会を増やしてほしい」、「学部の特性に合わせた就職支援を学部ごとに考えてほしい」等の意見・要望が多いことから、これらの内容を精査・考慮し、学生の傾向やニーズに合わせた支援について協議していくことで、学生が自らのキャリアを見つめ、企業との相互理解を深める機会として多くの気づきと学びを提供することを目指していく。

また、就職合宿については、今回の点検・評価の結果を踏まえ、①本行事の位置づけを「就職活動開始直前の総点検・総仕上げ」から「早期から不安解消できるワンストップ支援」に変更し、ターゲット層の拡大に繋げること、②学生が参加申込を行う際に、参加・体験したい内容(プログラム)を自身で選択できるシステムを導入すること、③合宿形式ではなく、日帰り形式での学内開催で検討していくこと等を方策とし、「バージョンアップした伝統行事」として新たな取組を模索していくこととする。

以上の点を踏まえ、多様な進路のあり方と学生たちの個別の事情を理解しながら学生のキャリア形成を進める。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(アドミッションオフィス委員会)

状　況

2019 年 4 月 1 日にアドミッションオフィスを設置して以来、全学的な入試戦略の策定と実行に関する重要な審議事項を主導的な組織に集約し、必要な意思決定を迅速に行うことを目指し、関連する規程等を整備してきた。学長を委員長とし、副学長、学部長、看護学科長、医療検査学科長、大学アドミッションオフィス委員会委員長(アドミッションオフィス部長)、事務局長から組織されている大学アドミッション委員会では、入学者の受け入れに係る基本方針を審議・決定している。そこでの基本方針に従い、大学アドミッションオフィス委員会において、全学的な入学者受け入れ方針の策定、入学者受け入れの方法および判定基準、合否判定および入学者数の管理、入試問題の作成および採点の方針、広報活動の企画、および高大連携の方針などを審議し決定している。さらに、入学試験の日程、出題科目、出題者、採点者、入試問題作成、入試ガイド(募集要項)の作成業務などを取り扱っている。また、各学部に学部アドミッション検討委員会(学部長が委員長、決定事項の実施を担当する教員が副委員長)を置き、入学者受け入れの方法などを決定している。

大学全体の志願者は 2024 年度まで 4 年連続の減少であったが、全国的に 18 歳人口が増加に転じたことや、新課程入試初年度で年明け入試において受験生が強気の志願傾向を見せたことなどにより、2025 年度では 12.1%の上昇に転じた。

2022 年度入試まで、新学科設置申請のため定員超過率管理を厳格化し合格者数を絞り込んできたが、2023 年度入試以降はこの制約がなくなり、1．10 倍を超える入学者を目指してきた。2024 年度には法学部、人間健康学部総合子ども学科、文学部情報社会学科、文学部社会福祉学科では、入学者数が入学定員を下回ったが、2025 年度は全ての学部・学科において入学定員を上回る入学者を確保した。

点検・評価

学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の明示・公表については、本学の教育理念・ビジョン(大学の将来像)を達成するために望ましい学生を受け入れるという基本方針のもと、各学部学科、各大学院研究科において、個別に検討し公表している。公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜については、当該学部学科、大学院研究科において一層の改善を試みたうえで実施されている。

適切な入学定員設定と在籍学生数の収容定員管理については、過年度データ(過去5年分)を参考にしながら、大学全体として概ね適正に管理している。また、毎年、定期的に点検・評価に関する委員会等を開催し、学生の受け入れに係る自己点検・ 評価報告書を作成する作業を丹念に繰り返し、点検・評価の着実な改善に結びつけている。

志願者数や入学定員の安定的な確保のための施策は、教職協働の取組みのもと、最優先事項としており、学部・学科単位の何とも、2025 年度入試では入学定員割れは生じていない。しかし、他大学での年内入試シフト、さらに育成型・事前体験型など、早期接触型入試が拡大していることなどの影響もあり、今後も入学定員割れの学部・学科が生じる可能性がある。入学志願者の維持拡大や入学者の学力の保証という課題については継続的に取り組んでいく一方、2027 年度に予定されている学部・学科再編に対応する取り組みも必要となる。

発展方策

2025 年 3 月に初めて全学的に実施した、春のオープンキャンパスは好評であり、今年度(26 年 3 月)以降も、さらに充実させていく予定である。

2025 年度は、従来通り、高校・予備校向けの単独説明会を久留米会場で実施するとともに、長崎、鹿児島でも説明会を開催する。26 年度以降も状況を見ながら説明会の実施場所の追加を検討予定である。

2026 年度入試では、総合型入試を充実させ、従来型のものを「総合型選抜(実践型)」と名称変更するとともに、総合型選抜に「事前体験型」「スポーツ型」「アスリート型」を新たに導入した。早期に受験生と接触することにより、意欲の高い受験生を確保するとともに、学部選択のミスマッチの発生を避けることを期待している。こうした早期接触型の新しい入試制度は、法学部と人間健康学部で先行して導入されたが、27 年度以降、実施する学部・学科を広げ、最終的には全学での取り組みとするべく検討中である。2020 年度春期に初めて開始したミニオープンキャンパスについては、頻度を増やすなどの取り組みがなされてきたが、今後は早期接触型入試における「指定講義」と組み合わせることを含め、さらなる充実を図っている。

入学試験終了後の入試総括と次年度入試対策については、各学部学科において、報告書を作成し、計画的・組織的に取り組んできた。2021 年度以降、アドミッションオフィスにおいても総括を行い、各学部の取り組みについて全学的に情報を共有している。2024 年度からは教学マネジメント会議でアドミッションオフィス部長が「過年度入試の総括と次年度以降入試への対策」について報告し、問題意識の共有を行うとともに、次年度に向けての改善課題を示すことにより、大学全体としての入試改革の取り組みを強化する体制となっている。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(国際交流センター)

状　況

当センターは本学の国際交流促進を主なミッションとしている。2024 年度においては、中国、ベトナム、ネパール、タイ、スウェーデンなどから外国人留学生を受け入れて支援している。長期留学については、セントラル・ランカシャー大学(イギリス)、サザンクロス大学(オーストラリア)、ノーザンケンタッキー大学(アメリカ)、銘伝大学(台湾)、南台科技大学(台湾)、上海財経大学(中国)、吉林大学(中国)、建陽大学(韓国)、釜慶大学(韓国)、梨花女子大学(韓国)、釜慶大学(韓国)に計 15 名の在学生を送り出した。

短期の語学研修については夏季にビクトリア大学(カナダ)、ウィーン大学(オーストリア)、トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学(マレーシア)へ計 15 名、春季にはエンデラン大学(フィリピン)、梨花女子大学(韓国)、ベイズウォーターパリ校(フランス)へ計 15 名、総計 30 名を派遣した。

また、国際交流の枠組みとなる大学間協定は、2024 年 5 月 5 月に全南大学(韓国)、2025 年 2 月に湖南大学(韓国)との協定がそれぞれ成立した。

点検・評価

当センターは「国際交流に関する基本理念と指針」に準拠して運営されているが、その観点からの具体的な点検・評価は以下のとおりである。

① [アウトバウンドについて]。海外留学・研修の機会と種類と数を増大させてできるだけ多くの在学生を海外に送り出すと同時にその成果を可視化する必要がある。交換留学、協定校留学については協定校数も増加し、派遣する学生数についても昨年以上に増加している。語学研修に関しても派遣する学生数は全体として維持できており、特に英語と韓国語の研修に学生からの人気が高い。また 2023 年度に始まったトゥンク・アブドゥル・ラーマン大学における英語研修は学生達から高い評価を得つつある。円安により欧米での研修費用が高騰するなか、同大学における英語研修は費用面で欧米よりも安いこともあり、研修先の選択肢の一つとして、今後も重要な意味をもつと考えられる。海外インターンシップ研修についても一層の発展が期待される。

② [インバウンドについて]。外国人留学生の数、多様性を増大させるための方策をとることによってキャンパスの国際化を図る必要があるが、留学生数は、ほぼ横ばいである。(データ:2024 年度 5 月 1 日現在 97 名、2023 年 5 月 1 日現在 93 名)ただ、多様性に関しては、中国のみならずベトナム、ネパール、スリランカ、タイ、さらにはアメリカからの留学生も在籍し、国際色が豊かになっている。

③ [キャンパス内での国際交流・異文化体験の促進について]。大学の理念を踏まえ、本センターでは、国際的視野を持つ実践的人材の育成を理念として掲げ、そのためには「海外の生活及び人々との接触を増やすことが重要であり」、その方策として「本学内での国際交流教育」の強化や「留学生との交流を促進」する必要があるとされている(理念と方針)。その方針に沿って、学内では様々な国際交流が行われており、協定校からの研修生受入れ時には、積極的に本学の学生との交流の場を創出し、対面での交流機会につなげている。

発展方策

上記に対する発展方策としては以下が考えられる。

① アウトバウンドに関しては、留学先として韓国への関心が高いことから、韓国の協定校を増やす方針をとっている。また、英語圏への派遣を増やすことがかねてからの課題だが、好評を博しているノーザンケンタッキー大への留学者数を今後も維持していきたい。英語研修、中国語研修、韓国語研修を中心に、必要に応じて新たな語学研修先を開拓しているところであるが、この方針を今後も継続する予定である。成果の可視化については、長期留学経験者に加えて、語学研修経験者の成果報告会も行う予定である。

② インバウンドに関しては、引き続き国籍多様化を検討するとともに、留学生数増加のための方策を検討していく予定である。

③ キャンパス内での交流に関しては、留学生を支援するチューターの仕組みをより充実させる必要がある。チューターの仕組みとは単なるボランティア活動ではなく、チューターにとっても国際交流の学びの場となる仕組みの構築が必要である。並行して、キャンパス内での交流イベントに一般学生の参加をさらに促す工夫をしていく予定である。本学における協定校の短期研修などを国際交流に活用する工夫が、今後ますます重要になると思われる。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(基盤教育研究センター)

状　況

2024 年度の取組み項目として、(1)特色ある共通教育の推進、(2)教育の活性化、(3)教育改善の支援、(4)教育成果の評価を挙げ、それぞれ次のような目標を定めた。

(1)特色ある共通教育の推進:①社会の動向に対応した共通教育科目の内容・方法に関する検討。②地域学教育の体系化として、地域社会・外部組織と連携した PBL 型の教育プログラムを拡充し、共通教育科目と専門科目の連携した教育プログラムを検討する。

(2)教育の活性化:①課外講座の位置づけの明確化。②学び直しの学習指導相談及び課外リメディアル教育として学修支援コーナーの成果を検証し改善策を検討する。

(3)教育改善の支援:①FD・SD 研修会を定期的に実施するとともに学部単位の小規模研修会も促進する。②WEB 授業の実施・改善をする。③WEB での授業評価アンケートを行い、調査結果を共有する。

(4)教育成果の評価:①シラバスチェックを実施し、共通教育方針に沿った授業運営をはかる。②教育成果を評価するための可視化案を全学機構の IR 室と連携して策定する。

点検・評価

取組み項目の実施に関しては、おおむね予定通り実行できたと思われる。学習支援に関しても、予定していた実施成果をあげられたと考えられる。特に新入生の履修科目が多い共通教育科目の所管として、情報教育センターと連携して学習支援を行い、授業評価アンケートも web で実施するなど、全体的には取組み事項を可能な限り実施したと評価する。

(1)特色ある共通教育として、基礎科目の情報教育科目に「データサイエンス基礎 I」、「データサイエンス基礎 II」を取り入れ、社会の動向に対応できる情報能力の育成に努めた。

(2)教育の活性化として、開講人数に達した課外講座はほとんど対面で行い、成果を挙げた。その一方で、これまで課外講座として実施してきた「学修支援コーナー」の利用者数が著しく減少してきた。減少の要因を検討するとともに、今後の在り方について検討を始めた。

(3)教育改善の支援として、FD・SD 研修会(「性の多様性に関するセミナー」(R6 年 6 月 8 日)、「博物館浴」(R6 年 7 月 10 日)、「改正障害者差別解消法に見る合理的配慮について」(R6 年 10 月 9 日)、「不登校状態の背景要因について」(R6.12.11.)、「多様な学生の配慮ニーズに対応するための授業のユニバーサルデザインと合理的配慮のあり方について」(R7.2.17.)計 5 回)を実施し概ね好評を得た。また、授業評価アンケートを実施し運営委員会にて報告した。

(4)教育成果の評価として、シラバスチェックを実施し、運営委員会にて協議を行った。また、教育成果の可視化のために全学機構の IR 室と連携し、共通教育科目に関する学修成果を学生自身がポータルサイドで確認できるようにした。

発展方策

2025 年度においても、特色ある共通教育の推進、教育の活性化、教育改善の支援を中心に本センターとして継続的に取り組んでいき、その結果としての教育成果の評価をもとに点検評価に繋げていく。その中で、教育の活性化のために取り組んでいる「学修支援コーナー」の利用者が著しく減少していることが示された。現在、担当者からの情報収集を含めて要因を分析し、今後の在り方を検討している段階である。特に、各学部においても様々な学修支援の取り込みが行われている中、本センターの取り組みが重複しないように、全学的な取り組みとして実施できることを念頭に検討を開始した。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(地域連携センター)

状　況

2014(平成 26)年に久留米大学地域連携センターが設置されて以降、公開講座の充実、周辺自治体との連携、周辺企業との連携、学生参加の地域貢献型講義の充実、久留米市内 4 大学連携(高等教育コンソーシアム)事業への積極的な参加、地域貢献活動の現状把握と公表等について改善を重ねて取り組んでいる。2022(令和 4)年に完成した地域連携センターの地域交流拠点施設として 900 号館「つながるめ」には「つながるプレイス」「カフェシェアキッチン」「ウエルネススタジオ」が設置されており、これらの施設を使った各種イベントが実施される機会も増えており、認知度が高まっている。

点検・評価

「つながるめ」は御井キャンパス 5 学部長会議の管轄下で、管理運営規則のもと、地域連携センター長をはじめとする管理運営委員会の合議で運営している。2024(令和 6)年度はコロナ禍での活動の制約がなくなり各種イベント等の活動がさらに活発化し、開催回数も増加した。子育て親子の交流や、子育て悩み相談や情報提供を目的とした、つどいの広場「えみくる」をつながるめ内に開設し、人間健康学部総合子ども学科教員が講師を務める「子育て支援講座」も開催した。「KURUME BOOK CAMPUS」や、「アンチエイジング教室」など地域住民の方々が気軽に参加できるイベントを開催した。

周辺自治体との連携では、10 月に八女市と包括連携協定を締結した。各自治体との連携活動も活発に行われた。朝倉市とは健康をテーマとした人間健康学部との連携行事が行われ、八女市とは商学部との連携行事が開催され、法学部、経済学部学生による八女市の伝統工芸の取材が行われた。筑後市とは「恋のくに観光実行企画委員会」「絆の里巡り in 筑後」「ちっご祭り」などへの学生派遣が実施された。広川町の久留米絣織元とふるさと納税返礼品開発を法学部の学生が行った。

高大連携では朝倉東高校との連携事業協議会を継続している。福島高校は法学部の地域連携活動の視察に訪れ、活動紹介と交流会をつながるめで行った。

企業との連携では、アビスパ福岡との久留米市応援デーにおいて、久留米市のブース運営を経済学部、イベント運営を人間健康学部、屋外ステージでの久留米絣 PR を法学部の学生が行った。また、筑後信用金庫は、地域経済情報誌「ここんにき」を久留米大学と共同で発行しており、Vol.12 と Vol.13 の刊行に協力した。「ここんにき」Vol.12 からは「久留米大生が伝統を紹介するシリーズ」の新連載が始まり、法学部の学生が取材を担当している。久留米南部商工会との匠味、匠人プロジェクトは経済学部が担当している。

本学が事務局を務める高等教育コンソーシアム久留米の事務所が 900 号館に移転したことで事務局としての活動がスムーズに実施できる様になったが、運営委員会でも連携行事や新規の事業に向けた会合が行われている。

公開講座は毎年続けられている企画の他にも、国際政治学科創設 30 周年記念講座などが実施された。

発展方策

包括連携を締結した周辺自治体の数も増え、連携の内容を具現化し、着実に実施していく必要性

がある。高等教育コンソーシアムでは事務局としての機能を果たし、連携した活動内容を充実させていきたい。また、「つながるめ」を地域の交流や連携の拠点として再整備し、情報を発信するための工夫も必要となろう。公開講座は福岡サテライトの移転の影響があり、今後の在り方も含め再検討していきたい。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(IR 室)

状　況

IR 室は学内外の諸情報(教育・研究・社会貢献・社会情勢に関する情報等)を収集、分析することにより、本学の意思決定及び戦略立案の策定を支援することを目的として 2015 年 10 月に開設された。

久留米大学基本構想(2012 年)のもと、入試・学修・進路等の学生情報を戦略的観点から評価できる仕組みの検討が進められ、2017 年度に全面更新された学務情報システムでは学生カルテ・学習ポートフォリオのシステムに加えて、IR 用のデータ出力の仕組みが織り込まれた。さらに久留米大学将来構想中長期課題(2017 年4月)では教学 IR を通じて教育の質と成果を検証することが定められた。

2017 年度では新学務情報システムの学生カルテ・学習ポートフォリオ(本学名称は学生ポートレート)と学生情報管理の運用方法を定める規定を整備した。2018 年度に全学のアセスメント・ポリシー及び科目ナンバリング制度導入の方針が定められたので、2020 年度では共通教育のアセスメント試行の支援を行い、またデータ分析のための BI ツールシステム導入を行った。

2024 年度は、学生ポートレートに組み込んだ学修成果可視化システムの本格運用を開始した。また、同システムの機能を用いた共通教育アセスメントを行った。同じ方法で、各学部学科ごとのカリキュラムアセスメントを行う予定だったが、必要なデータの更新があったため、その実施は先送りされた。さらに、2023 年度に BI ツールシステム(Tableau)を活用した「ファクトブック」を試作し、その公開および活用は 2024 年度からを予定していたが、運用方法の検討が必要として、本格運用は見送られた。

点検・評価

2023 年度は、BI ツールシステム(Tableau)のダッシュボード機能を活用したデジタル版「ファクトブック」を試作した。2024 年度は、「ファクトブック」の修正版を作成するとともに、年度内の公開を目指して、その活用・運用方法を検討した。そして、個人情報を扱うシステムであることから、運用方法についてより慎重な検討が必要として、2024 年度中の公開は見送り、システムのさらなるバージョンアップと運用方法の検討を継続することとなった。

カリキュラムアセスメントについては、2024 年度も、基盤教育研究センターが所管する共通教育カリキュラムに対して行うにとどまった。システム的には、各学部学科のカリキュラムアセスメントを実施できる状態となったが、2024 年度は必要なデータの更新があったため、その本格的な実施は 2025 年度に先送りされた。

発展方策

上記「点検・評価」で述べた諸課題(特に 2025 年度に実施が先送りされた課題)を一つずつ実現していくことこそ、今後の発展方策と考える。加えて、①これまでの IR 室の諸活動が、果たして大学、特に教学における意思決定に役に立っているかについて見直し、大学にとってより有益な IR 活動を検討し、実践していくこと、②現在の IR 室の活動(作業)が属人化することなく、担当者が変わっても長期的に運用し続けられる体制を整えること、以上の 2 点が、IR 室の中長期的な発展方策と考える。

2024(令和6)年度　点検・評価報告書サマリー(外国語教育研究所)

状　況

外国語教育研究所は各学部・KCLS[1]と協力しながら全学的な外国語教育を統括するために設けられた機関である。「言語教育を通じて多言語、多文化が併存する世界において学生のグローバルコンピテンスを育成し、持続可能な地域発展に貢献できるようにすること」を理念とし、その達成のために、①外国語運用能力、②異文化能力、③人間力(協同と自立)の育成という3つの教育目標を掲げながら教育に当たっている。2024 年度の改善・活動事項は、(1)教育課程の編成・実施方針をインターネット上で公表し、教育内容と編成・実施方針の合致検証と、検証方法の妥当性改善を継続すること、(2)本学の学生が多文化共生社会を生きるうえで必要とされる複数外国語学修を引き続き促進し、副専攻課程の履修状況と成果を把握すること、(3)引き続き PDCA サイクルを回しつつ、学習成果の可視化についてさらに検討すること、(4)国際交流センターとの連携を強化すること、(5)社会連携・社会貢献に関する方針を明示化し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価に向けて検討すること、であった。

点検・評価

(1)のインターネット上での教育課程の編成・実施方針公表は実行し、方針と科目内容の合致を検証する作業も継続している。(2)については、KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認した。複数言語履修を促進するための新入生向け PR 資料についても、適切性を点検した。各副専攻コースの履修状況の確認も行うことができた。(3)については、引き続き PDCA サイクルをまわし、学習成果の可視化を進める方策の検討・実施を行っている。(4)については、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率に加え、国際交流行事への参加をとおして国際交流センターとの連携を深めている。コロナ禍が落ち着き、2023 年度から再開した語学研修学生の単位認定や語学研修引率を引き続き行っている。(5)については、方針をインターネット上に示し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価の方法を決定した。

発展方策

点検・評価を踏まえ、今後は、以下のような発展方策をとることとした。(1)に関しては、インターネット上で公表している教育課程の編成・実施方針と教育内容の合致についても毎年検証を行い、検証方法の妥当性についても、必要に応じて改善する。(2)に関しては、引き続き KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認する。新入生向け PR 資料の内容的適切性を点検し必要な場合は修正する。また、副専攻コースについても、履修状況の確認を継続し、どのような教育上の成果を収めているかを把握する。(3)に関しては、アンケート調査や能力測定等に基づいて PDCA サイクルをまわすと同時に、学習成果の可視化について引き続き検討していく。(4)に関しては、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率を継続し、それ以外の国際交流事業における連携についても検討する。(5)については、社会連携・社会貢献活動の適切性評価を実行し、改善方策を検討する。

以上の方策によって、外部評価による検討課題、「本学の学士には、どのような素養が共通で身についているか」、「就業力向上に重要な総合的教養教育」(以上平成 25 年度)、および「国際交流センターとの連携強化」(平成 28 年度)に応えていく所存である。

[1] KCLS については、その前身 KCTL の設立(平成 16 年度)以降。

2024(令和 6)年度　点検・評価報告書サマリー(財務部経理課)

状　況

財務における改善すべき事項は、(1)予算執行に伴う効果の分析や検証の確立。(2)財務関係比率「人件費比率」「教育研究費比率」「純資産構成比率(自己資金構成比率)」「総負債比率」「要積立率」の改善、事業活動収支差額の黒字達成。(3)キャンパス整備計画と基本金組入計画に基づいた引当特定資産の確保。(4)文部科学省科学研究費など外部資金の獲得である。

(1)については、以前から、目的別予算や、新規事業及び事業計画の予算の記号を付与しているため、目的予算毎及び事業毎の予算執行状況の的確な把握が可能。また、予算決算差異が 2 百万円以上の項目については、事由を確認し、理事会、評議員会などで報告を行っている。2024年度は、2015 年度から実施している四半期毎の収支状況(前年同期比較と決算見込み)を把握して、理事会、予算説明会などで報告、学内広報誌(財務だより)の配付により全教職員への周知と諸課題の検討、対応を行った。

(2)については、2024年度は、前年度に比べ、収入では、医療収入および付随事業収入が増加したものの寄付金および補助金収入は減少、支出は物価の上昇および医療収入増に伴う医療経費と管理経費が増加、不要不急の支出抑制や期末手当の減額など収支改善に取り組んだものの事業活動収支はマイナスとなった。人件費比率は目標の 50%未満を維持しており、教育研究経費比率は 2023 年度より上昇した。また、負債率は上昇、純資産構成比率は低下した。特定資産構成比率、内部留保資産比率は低下したが、積立率は上昇した。

(3)については、今年度の計画により、2 号基本金引当特定資産の組入れを行った。建築に係る振替などにより 2 号基本金引当特定資産が減少した。3 号基本金引当特定資産は増加したものの特定資産構成比率は低下した。

(4)については、2023 年度と比較して、文部科学省科学研究費補助金の件数は変わらず、金額は増加。厚生労働省科学研究費補助金は、件数、金額ともに減少した。受託研究は増加、研究助成金、共同研究は減少、治験収入は増加した。

点検・評価

2024(令和 6)年度は、2023(令和 5)年度に引き続き四半期収支状況把握を行い、収支改善への様々な取組みを講じた。収入では、医療収入および付随事業収入が増加したものの寄付金および補助金収入は減少、支出は物価の上昇および医療収入増に伴う医療経費と管理経費が増加、不要不急の支出抑制や期末手当の減額など収支改善に取り組んだものの事業活動収支はマイナスとなった。また、負債率は上昇し、純資産構成比率は低下した。

他にも、2 号基本金引当特定資産の組入れ、振替を行った。3 号基本金引当特定資産が寄付などにより増加したものの、2 号基本金引当特定資産の振替などにより特定資産構成比率は低下した。

今後は、財務基盤の確立及び 100 周年に向け、教育活動収支の改善、黒字化による経常収支の黒字安定、特定資産を含めた運用財産の増加を目指す。

外部資金について、継続的な取組みを続けており、文部科学省科学研究費補助金の件数は変わらず、金額は増加。厚生労働省科学研究費補助金は、件数、金額ともに減少した。

発展方策

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金をはじめ本学シーズ、教育研究環境にあった助成金の確保に努めるため、研究者への情報発信及び文書による補助金の申請要請や採択に向けて研修会を継続して取組む。寄付金については、積極的かつ継続的な活動に取組み、2023 年度には、冠寄付に関する規程を新たに定めるなどして、寄付金の収入増につなげている。

また、教育活動収支差額の改善、現在の財務状況などについて、文書、ホームページなどによる情報発信に加え、各部門へ出向いた相互確認などにより、課題を共有し、収支改善に向け全教職員が連携、協力して取組む。

以上が、建学の精神、基本理念、将来構想に謳った目標達成に向けた財務アプローチである。